教育委員会の点検・評価報告書

（令和４年度対象）

令和５年８月

芝山町教育委員会

はじめに

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成 20 年 4 月1日施行）第26条第 1 項並びに第2項に基づき作成したものです。

また、点検・評価の具体的な項目や指標、議会への報告や公表の方法については、特に国が基準を定めることは行わず、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成 20 年 4 月1日施行）

第26条第 1 項

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

第26条第2項

教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

「評価」欄の記載内容

評価の区分	評 価 の 内 容
◎ （達成）	優れた取り組みや状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に目標が達成された。
○ （概ね達成）	課題はあるが、良い取り組みや状況等が見られ、概ね目標が達成された。
△ （課題がある）	課題が少なからずあり、目標達成がやや順調でない、又は、一定の成果はあったが新たな課題が生じた。
× （達成が困難）	課題が多く、まだ改善に向けた取り組みに着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど目標がほとんど達成できなかった。

令和５年度　芝山町教育委員会の点検・評価について

芝山町教育委員会（以下、教育委員会）は、本町の将来を担う子供たちに豊かな人間性を培うと共に、人生１００年時代における生きがいの実感と時代の変化への対応、さらには自分にふさわしい生き方を探るなど、町民のニーズに応えた学習環境づくりを進めています。更によりよい教育施策を探るために点検評価を行います。

〈 評価の流れ 〉

教育委員会内評価	教育長、教育課長、社会教育・文化振興担当課長、学校教育係長、社会教育係長、文化振興係長で事業の評価を行う。
教育委員評価	教育委員に各係の事業の内容・自己評価を説明し意見と評価をいただく。
評価の了承	各教育委員の評価をまとめ、定例教育委員会において、内容の確認を行う。
学識経験者の知見の活用	学識経験者に意見を伺う。
教育委員会議議決	学識経験者の意見の説明と議会への提出や町民への公表に向け、内容の確認を行う。

◇点検・評価対象事業（令和４年度事業）について

令和４年度は、前年度に引き続いての新型コロナウイルス感染症への対応がありましたが、この点検・評価を踏まえ、教育委員会が行う事業の更なる充実を図っていきます。

Ⅰ　学校教育の充実

１　学校教育の総合的推進

取り組み内容	・自ら学び心豊かで芝山町を愛する児童・生徒の育成を目指します。 ・教育課程編成の工夫や学習指導要領への対応を図るとともに、特別支援教育を推進します。 ・児童生徒の健やかな成長のために関係機関との連携・協力に努めます。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じることで児童生徒が安心して学べる環境を整えます。	担当課の評価 （学校教育係） 〇概ね達成している
委員会の評価 (課題問題点など)	一人一人を大切にしたきめ細かな指導で、自ら学ぶ力を育み、確かな学力を身につけさせようと努力している。学習指導要領に基づき、学習の意義を共有し、教材の選定・開発、授業改善を図る中で、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性の涵養等の力をより高めていく必要がある。 小・中学校ともに地域の教育力を活かした特色ある教育活動を実践するとともに、地域の伝統や歴史にふれる体験的な活動に取り組んでいる。 また、特別な支援を必要とする児童に対応するため、町雇用の介助員を配置している。 教育委員会、保育所、幼稚園、保健センター、民生児童委員など、関係機関・団体が学校教育を支援しているが、課題を明らかにして連携していく必要がある。	

	新型コロナウイルス感染症対策のために、トイレ清掃の外部委託や抗ウィルス・抗菌コーティングを施工し、体温検知カメラ及び児童生徒一人一台のタブレット端末の効果的な活用について指導しながら、安心・安全な教育環境の整備に継続的に取り組んだ。
学識経験者の意見	・コロナ禍での感染対策や教育活動等的確に実施され、学校教育の健全な環境づくりに対して感謝いたします。今後は従前の生活に戻っていくと思いますが、これまでの経験を重く受け止めて、将来に役立ててください。 ・芝山町の学校教育は全国を含め他市町より恵まれていると思いますが、芝山町の独自性はまだまだ不足していると感じられます。コロナが明け新たな気持ちで取組の項目や内容について再検討し、時代に即した独自の施策・活動等が求められています。大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。

2　学力向上のための指導・支援の充実

取り組み内容	・授業研究の励行や各種訪問等を通して、教職員の授業（指導）力を高めます。 ・少人数指導やティームティーチングなど、個に応じたきめ細かな指導を推進します。 ・町雇用の学習支援員を配置し、児童生徒の学力向上と教師が児童生徒と向き合う時間の確保を図ります。	担当課の評価 （学校教育係） 〇概ね達成している
委員会の評価 (課題問題点など)	小中学校では、町雇用の学習支援員を活用したきめ細かな指導・支援や町雇用の介助員を活用した特別支援教育が適切に実施されている。 また、全国学力・学習状況調査及び千葉県標準学力検査、県教育庁東上総教育事務所計画訪問など、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業が実施されており、小・中学校に対しては、これらの機会を活用した授業研究や日々のＰＤＣＡサイクルの実践等により、授業（指導）力を高めるよう指導した。	
学識経験者の意見	・学力向上のための取組と実施を的確に行っていると思いますので、引き続き、これに満足せず、更に充実した取組を行ってください。 ・学力向上は、学ぶことの楽しさや興味関心の向上が大切だと思います。同一の教育を行っていると個人格差を生じますので、個人個人をよく観察しながら、格差の出ない教育の実施をお願いします。	

3　個性や能力を伸ばす教育の推進

取り組み内容	・ＡＬＴを活用した外国語教育や国際理解教育を推進し、国際化・グローバル化に対応した教育の充実を図ります。 ・高度情報化社会に対応した情報教育の充実のため、ＩＣＴ利活用教育を推進します。 ・障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、保護者の理解のもと適切な特別支援教育を行います。 ・学校図書館の充実を図り、学校における読書活動の推進に努めます。	担当課の評価 （学校教育係） 〇概ね達成している
委員会の評価 (課題問題点など)	町独自に各小中学校にＡＬＴ１名を配置（委託）し、中学校の英語並びに小学校の外国語・外国語活動すべての授業が教師とＡＬＴによるＴＴ（ティームティーチング）で行われ、興味・関心の喚起や学力の向上を図っている。 また、学習指導要領に定められている英語教育のほか、小学校１・２年生も裁量の時間を活用した英語学習（年１５時間程度）を実施しており、ＡＬＴの積極的な活用により小・中学校の児童生徒の英語への興味・関心づけ、	

	学力の向上に取り組んだ。 　令和２年度にＧＩＧＡスクール構想により導入した一人一台タブレット端末の活用推進も含め、小・中学校へのＩＣＴ支援員の配置を継続した。 　また、授業目的公衆送信補償金制度（インターネット等を活用した小・中学校の授業に関係する著作権使用料を町が一括して支払う制度）を進めた。 　特別支援教育については、外部関係者等による町教育支援委員会を年２回開催し、特別な指導・支援を必要とする児童生徒のスクリーニングと適切な対応について定期的な検討を重ねた。 　図書購入費（町費）を継続的に確保し、引き続き多くの新刊図書を購入することができた。
学識経験者の意見	・現在の国際化・グローバル化に適応した教育の実施を行っていることは評価されます。これを児童生徒達がどれだけ受け入れるかで学力の向上が異なってきますので、落ちこぼれのないよう、引き続き充実した教育をお願いします。 ・児童生徒は、それぞれの個性や環境が異なります。国際化やグローバル化が進んでいるからといって無理な押しつけをせず、個人を尊重した、能力に合った教育の実施が望まれます。

４　豊かな心をはぐくむ教育の推進

取り組み内容	・人権教育、道徳教育などにより、豊かな心の育成を推進します。 ・積極的な体験活動の取り組みなどにより、キャリア教育を推進します。	担当課の評価 （学校教育係） 〇概ね達成している
委員会の評価 (課題問題点など)	小・中学校ともに、コロナウイルス感染症対策を講じながら各種行事等を実施した。 　小学校では、鎌倉・箱根方面への修学旅行の実施や県立東金青少年自然の家での自然体験や地域人材を活用した勤労生産体験（田植え・稲刈り）を実施し、豊かな自然の恵みの大切さ、それらに関わる人々の働く姿を目の当たりにすることができた。 　中学校については、（１学年）県内自然体験施設での校外学習、（２学年）山梨方面への自然体験学習、（３学年）神戸・京都方面への修学旅行の実施等により、各種体験活動を実施した。 　また、小学校６年生・中学校１年生は、航空講話を開催し、地域に根ざしたキャリア教育を推進した。 　異学年・異校種交流による小・中学校合同の音楽祭や教育委員会主催の芸術鑑賞教室については、コロナウイルス感染症対策の観点から見送った。中学校の合唱祭は例年芝山文化センターを使用していたが、文化センターが工事中のため、校内で合唱祭を開催した。 　そのほか、人権教育や道徳教育の実践については、新型コロナウイルス感染症に関連するいじめ防止の観点から確実な取り組みがなされたものと考える。	
学識経験者の意見	・コロナ禍に修学旅行や自然体験などの実施は大変だったと思います。そのご苦労に感謝いたします。いろいろな経験や体験は、人を豊かにしていきますので、引き続き新たな取組も含め、積極的な実施を行ってください。 ・若者の生命尊重や自尊心の貧しさ、人間関係形成能力の低下など、社会問題に対しても引き続き意識向上を図り、芝山町の子ども達は、いじめなどのない豊かな心をもった人間に育ててください。	

5　食育に関する指導の充実

取り組み内容	・「早寝・早起き・朝ごはん」を奨励し、栄養バランスを考慮した正しい食習慣を身につけます。 ・地元の農水産物を学校給食に取り入れ、「食」を通じた郷土愛を育みます。 ・食物アレルギーに関わる適切な指導・管理をすすめます。	担当課の評価 （学校教育係） ○概ね達成している
委員会の評価 (課題問題点など)	「早寝・早起き・朝ごはん」については、その必要性について給食だより等で、児童・生徒に周知し正しい食習慣を身につけられるように奨励した。芝山産のコシヒカリ、ニンジン、スイカ等や山武郡内で生産された野菜を給食に使用し、献立表などで紹介することで地元農産物に対する意識や知識を高め、「食」を通じた郷土愛を育んでいる。 食物アレルギーへの対応としては、年度始めに対象者のスクリーニングを行い抽出された対象家庭に対して、詳細な献立表の配付等を行い、食物アレルギーに対する指導・管理の徹底を図った。	
学識経験者の意見	・地元食材のすばらしさや、食の大切さ・喜びについて、正しい食習慣の育成を引き続き実施してください。 ・食物アレルギーは生命に関わりますので、現存の対応に満足せず、より詳細な対応や発症時に対する緊急措置など、指導者が熟知をしておいてください。	

6　安全教育の推進

取り組み内容	・児童生徒の安全を守り育むため、学校・ＰＴＡ・地域が協力し、地域ぐるみの取り組みを実施します。 ・子どもの安全に関し、意見交換や情報共有を行い、相互理解を深め、よりよい環境づくりに努めます。	担当課の評価 （学校教育係） ○概ね達成している
委員会の評価 (課題問題点など)	スクールバス、自転車、徒歩と通学形態が様々な状況にあるが、地域ボランティアの協力を得て防犯パトロールを実施している。 例年、関係機関（県警、県土木事務所、町まちづくり課、学校管理職、町教委）合同で実施している通学路の点検に関しては、１０月に実施し、通学路の状況確認と対応策を検討するとともに、各機関で早期の対策実施に取り組んだ。	
学識経験者の意見	・引き続き学校、ＰＴＡ、地域の協力と理解を深めるとともに、通学路などの安全確保の充実を図ってください。 ・防災放送による町民への協力意識喚起や、防犯カメラの設置による芝山町全てを把握できる対策について、強化推進をお願いいたします。	

7　開かれた学校づくり

取り組み内容	・地域や家庭の学校行事への参加、学校評価への参画機会をつくるなど、開かれた学校づくりに努めます。 ・学校施設の開放に努めるとともに、地域と連携した開かれた学校づくりを推進します。	担当課の評価 （学校教育係） ○概ね達成している
委員会の評価 （課題問題点など）	前年度に引き続き、入学式・卒業式や運動会等の各種行事は、コロナウイルス感染症対策の観点から保護者・来賓等の人数制限をした上での実施となった。 また、実施を見送っていた学校を核とした県内 1000 か所ミニ集会や家庭教育学級等を開催した。	

学識経験者の意見	・コロナ禍にできることを実施してきたと思います。コロナの終息も近づいてきていますので、地域との連携も含め、開かれた学校づくりの推進を図ってください。 ・芝山町は、学校や町全体が家族だと思えるような取組をお願いいたします。

８　学校施設の整備

取り組み内容	・環境整備を計画的に推進し、小・中学校や給食センターの施設・設備の保全及び修繕に努めます。 ・社会の変化に対応して、ＩＣＴ機器の環境整備をすすめます。	担当課の評価 （学校教育係） ○概ね達成している
委員会の評価 (課題問題点など)	小・中学校は、令和２年度実施した学校校務ＬＡＮ強靭化工事を踏まえ、ＩＣＴ機器を使った授業の推進を図った。 また、小中学校に加湿器を導入し、新型コロナウイルス等の感染症対策に取り組んだ。 給食センターは、調理場内のガス回転釜を更新し、給食の安心・安全な提供をすすめている。	
学識経験者の意見	・年々老朽化する学校関係施設ですが、小中１校しかない施設なので、少しでも良い環境づくりを行い、芝山町として誇れる施設の整備を行っていってください。 ・施設整備には予算が必要ですが、将来の芝山町教育施設づくりになりますので、強く予算要求をし、実現してください。 ・また、年々減少する人口を鑑み、小中一貫教育の再考を検討してもらいたいと思います。	

Ⅱ　生涯学習の充実

１　生涯学習機会の充実

取り組み内容	・ライフステージに応じた学習機会を提供することができるよう各種学級・講座の充実を図ります。 ・文化活動や健康づくりなど多様な学習ニーズに対応した学習機会の提供に努めます。 ・学習の成果を活かせるよう、発表の機会の提供に努めます。	担当課の評価 （社会教育係） ○概ね達成している
委員会の評価 （課題問題点など）	公民館生き甲斐学級・各種講座の充実に向けアンケートを実施し、講座の選定を行い、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、開催可能な学級・講座を実施した。令和４年度は、親子向けに絵本の読み聞かせをする「おはなし会」を再開し、新たに千葉県文書館出前講座「寺社参詣の旅と房総」を開催した。 文化活動など各種団体のリーダーを中心に自主的な運営が見られてはきているが、未だ行政支援が必要な状態にある。	
学識経験者の意見	・コロナ禍でできることを実施してきたことは評価されます。 ・芝山町の人口減少や少子高齢化に対応できる活動を、コンサルタントの活用などを含め再度見直し、年代層に即した新たな取組の導入を検討する必要があると思います。	

2　生涯学習設備の整備

取り組み内容	・地域における生涯学習拠点施設として、公民館の施設・設備の充実に努めるとともに、必要な機能を検討し、その結果に沿った整備を図ります。	担当課の評価 （社会教育係） 〇概ね達成している
委員会の評価 (課題問題点など)	当該年度の主な整備は、中央公民館防水工事、非常階段補修塗装工事などの老朽化に伴う改修を計画的に行い、軽微な修繕については、迅速に対応している。 今後は、生涯学習社会の進展に伴い、多様化する学習需要に応えるべく、個別施設計画に基づき、機能的な改修を検討していく必要がある。	
学識経験者の意見	・公民館施設整備の改善などに取り組んでいると思いますが、当該施設の利用頻度の効率化を図るためにも、町全体の住民が利用できるような交通手段の確保など、工夫した取組も必要だと思います。	

3　生涯学習推進体制の整備

取り組み内容	・芝山町生涯学習推進のあり方を検討し、推進体制の整備を図ります。 ・広報による生涯学習情報など、町民に対する幅広い学習情報の提供と相談体制を整備します。 ・生涯学習の推進に向け、各種事業のより効果的な方策の実践を検討し、生涯学習活動を支援するリーダーの育成と人材確保を図ります。	担当課の評価 （社会教育係） 〇概ね達成している
委員会の評価 (課題問題点など)	公民館では、講座受講者にアンケートを行うなど町民のニーズを調査した上で、生涯学習の場の提供等に努めている。 各種団体に対し、リーダーを中心に組織運営を実施し、自主的活動ができるよう積極的に支援している。 各種学級・講座におけるリーダーの育成・人材の発掘、また確保がどの団体ともに必要であり、町内のみならず近隣市町との連携・協力を推進していくことが大切であると考える。	
学識経験者の意見	・高齢化が進む中で、生涯学習を根づかせるのは難しい問題だと思います。地域性や年代層に合った学習方法など行政が中心となり、リーダー育成や町民の理解と協力を得ながら、楽しく参加できるような活動の充実を図ってください。	

Ⅲ　家庭教育、青少年の健全育成

1　家庭教育の充実

取り組み内容	・小・中学校における家庭教育学級の実施により、親の学習機会の充実を図ります。 ・情報提供や相談体制の整備を進める他、父親が家庭教育へ参加しやすい環境整備に努めます。 ・親子で体験活動ができる「若竹塾」の充実を図り、良好な親子関係づくりの一助とします。 ・子ども達の人間形成には、「家庭・学校・社会」の三者が教育機能を発揮して総合性をもって行うことが不可欠のため、関係機関・団体と連帯感のある有機的なまとまりの形成を図ります。	担当課の評価 （社会教育係） 〇概ね達成している
委員会の評価 (課題問題点など)	令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭教育学級を開催することができなかったが、子育てについて不安や悩みをもつ親が増加しつつあり、家庭教育力の向上を図るためにも、子育てに必要な情報提供を目的とした事業を今後検討する。また、家庭教育学級への参加者をさらに多くするためにも有効な広報活動が必要であると考えている。	

	若竹塾は、例年、アンケートを基に内容を吟味し、親子が参加できる体験活動を開催している。当該年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったが、次年度に向けて、コロナ禍でも実施可能な事業についての検討や実施までの流れの把握に努めた。 町子ども会主催にて、文科省中央審教育審議官である明石要一氏による講演会を開催。子どもに関わる「指導者・育成者」などの関係機関を一堂に会する機会を設け、同氏等との意見交換を設け、有機的なまとまりの形成を図ることに努めた。 公民館では、保健センターと連携して、赤ちゃんに絵本をプレゼントするブックスタート事業を行っている。
学識経験者の意見	・家庭の大切さを理解してもらうための新たな取組の実施などで充実を図っていると思います。家庭教育は、家庭が十分に理解し、学校と社会が協力していくことが重要だと思いますので、今後も様々な意見等を聞きながら、更なる充実を図っていってください。 ・若竹塾は、親子が参加できる体験学習の機会ですので、更に充実を図り、参加者の増大を目指してください。

2　青少年の健全育成

取り組み内容	・子ども会や青少年相談員の育成を図り、地域における青少年活動の活発化を促進します。 ・体験学習やボランティア活動など、青少年の地域参加を図る学習機会の提供に努めるとともに、文化イベントや幅広い交流活動を促進します。 ・郡ジュニアリーダー研修会や各種イベントへの参加などを通じて、ジュニアリーダーの養成・確保に努めます。 ・青少年の健全育成に向けて、育成環境の整備に努めます。	担当課の評価 （社会教育係） 〇概ね達成している
委員会の評価 (課題問題点など)	様々な体験活動の提供は、子どもたちが地域住民や異世代との交流を深め、コミュニケーション能力や社会性を育むことができる大切な場所となっている。 郡ジュニアリーダー研修会に、芝山町から２名の参加があり、数年ぶりに初級のジュニアリーダーの認定者を輩出することができた。 町青少年相談員主催で、小中学生を対象地した、潮干狩り体験教室やスポーツ交流会、通学合宿（１泊２日）等、事業を開催し、子どもたちの社会性・協調性等を養うことができた。また、殿塚・姫塚古墳及び通学路の清掃などの事業を行い、青少年育成環境の整備を図った。 また、積極的に育成者向けの講習会に参加し、役員としての資質や意識の向上に努めた。	
学識経験者の意見	・子ども会や青少年相談員の方々には、仕事を持ちながらの活動で、大変ご苦労をおかけし感謝いたします。また、青少年相談員主催の様々な活動は有意義なものですので、今後もよろしくお願いします。 ・ジュニアリーダー研修会により認定者が輩出されたことは喜ばしいことです。初級に留まらず、更に上級の獲得と認定者の増員を図ってください。	

Ⅳ　スポーツ・レクリエーションの振興

１　スポーツ・レクリエーション活動の推進

取り組み内容	・いつでも町民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、各種教室や大会等の拡充を図ります。 ・気軽に参加できる仕組みづくりに努めます。 ・スポーツ協会・スポーツ推進委員や各種スポーツ団体の育成、支援に努めます。 ・スポーツ少年団を支援し、青少年のスポーツ活動の充実に努めます。 ・スポーツ・レクリエーション種目の多様化に対応した指導員確保や人材バンク制度の検討など、スポーツ指導体制の充実を図ります。 ・子どもから高齢者まで参加できる新しいスポーツの普及・振興やスポーツによる交流を図ります。	担当課の評価 （社会教育係） ○概ね達成している
委員会の評価 (課題問題点など)	若者から高齢者まで、スポーツを通した健康増進の大切さが求められており、様々な競技団体が活動している。しかし、人口減少、少子高齢化により、競技愛好者が減少しつつあり、どのように競技愛好者を増加させるかが課題となっている。 町スポーツ推進委員会主催にて、カローリング大会を開催。老若男女関わらず、幅広い年代が集まり、健康増進や競技者同士の交流を深めることができた。そのほかに、町ソフトボール大会やゴルフ大会等、各種大会が開催され、各スポーツ・レクリエーションの充実を図ることができた。	
学識経験者の 意見	・カローリング大会など各種大会を開催され、芝山町のスポーツの振興が図れていると思います。人口減少、少子高齢化の問題はあるものの、健康づくりは町全体の活力につながりますので、町行政の協力を得て、今後も充実した活動をお願いします。 ・町民運動会については、町民の負担が大きく懸念されている方が多くいますので、それに変わるものを検討ください。	

２　スポーツ・レクリエーション施設の整備

取り組み内容	・生涯スポーツの拠点として総合運動場を位置づけ、町民が利用しやすい施設改修と維持・管理を図ります。 ・身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、多目的に利用できるスポーツ広場等の整備や学校施設の活用を図ります。	担当課の評価 （社会教育係） ○概ね達成している
委員会の評価 (課題問題点など)	令和４年度に行った施設整備は、弓道場（射場）の照明のＬＥＤ化、総合運動場受変電設備更新工事を行うなど、「安全」を基本としながら、老朽化している設備を限られた予算の中で計画的に改修を行うことが出来た。 今後は個別施設計画を基に大規模改修に向け計画を進める。	
学識経験者の 意見	・総合運動場などの老朽化が進んでいますが、安全性を中心に、引き続き改修・改善を進めてください。また、町民や関係者の意見・要望を調査し、今後の個別施設計画の推進を図ってください。	

Ⅴ　文化と感性を高めるまちづくり

１　個性ある地域文化の創造

取り組み内容	・文化活動の指導者、後継者の育成や自主的な文化芸術活動グループの活性化を図ります。 ・町民の文化芸術活動の成果を発表する機会を増やし、交流・研鑽の場の充実に努めます。 ・質の高い文化芸術の鑑賞会の提供や、芸術家との交流を通じた環境づくりを推進します。 ・地域の文化芸術活動の拠点施設として文化センターがもつべき機能を検討し、施設・設備の充実に努めるとともに、運営体制の充実に努めます。	担当課の評価 （文化振興係） ○概ね達成している
委員会の評価 (課題問題点など)	文化センター自主事業として、新春寄席、小学校芸術鑑賞教室を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、小学校芸術鑑賞教室についてはやむなく中止とした。 新春寄席については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で開催した。また、コロナ禍以前まで実施していた７０歳以上の町民の無料招待を再開したところ、１２１名の申し込みがあった。 住民の文化芸術活動の発表の場となっていた文化協会芸能発表会やクリスマス音楽会については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。 文化センターの改修等、現在ある施設の整備、有効活用等に努めることができた。また、大規模改修の一環としてホール天井の耐震化改修工事並びに屋上ドア及び搬入口ドア交換工事を実施した。 吹奏楽コンクールのリハーサル会場として多くの学校の招致に成功していたが、新型コロナウイルスの影響により利用が減少した。 コロナ禍においても文化センターが地域の文化芸術活動の拠点施設となるよう、令和３年度に引き続き「新型コロナウイルス感染拡大予防のための芝山文化センター利用ガイドライン」の周知や、体温検知カメラや空気清浄機の貸し出しなど、利用者が施設を利用しやすいよう環境整備を図った。	
学識経験者の 意見	・文化芸術活動は人を豊かにするものです。これまでも様々な活動を実施されていますが、これに満足せず、町民や関係者の意見を聞きながら、良いものは残し、新しいものを導入していくことも必要だと思います。 ・また、全国的にも認められる芝山町独自の文化活動の創造も検討してください。	

２　郷土意識の醸成

取り組み内容	・今日まで伝えられてきた祭りや民俗文化、年中行事などの無形の文化資源を見直し、郷土文化の継承と活用を推進します。 ・埴輪と古墳を積極的に活用しながら現代的価値を見いだし、個性あるまちづくりと新たな文化の創造につなげます。	担当課の評価 （文化振興係） ○概ね達成している
委員会の評価 (課題問題点など)	郷土の歴史や伝統を継承することにより、郷土意識の醸成を図ることは重要である。町内各地区の歴史研究と文化財保護・活用を目指して「しばやま郷土史研究会」の活動を支援することができた。 また、成田国際空港の機能強化により移転となる地区の記録を残すため、しばやま郷土史研究会にて菱田地区の調査を実施した。令和５年度以降も調査を継続していく。 用地移転地区の記録のため、令和３年度に映像記録を作成したが、当該年度は完成した映像記録を地区や住民に配付し、併せて多くの方が視聴で	

	きるよう図書館での貸し出しや YouTube へのアップロードを行った。 令和５年１月２２日に東総文化会館にて開催された「房総の郷土芸能」に白桝粉屋おどり保存会が出演し、白桝粉屋おどりを披露した。同保存会は町内外での芸能披露など活発に活動しているため、今後も活動を支援していく。 郷土意識は、短期間に醸成される性質のものでないため、継続して推進し、郷土の歴史や伝統を守り続ける手助けをしていきたい。
学識経験者の意見	・時代の変化により、郷土の歴史や伝統に対する意識が薄れてきており、芝山町もその継承が難しい状況になっていると心配されます。白桝粉屋おどりなど重要な歴史・伝統は、学校教育に積極的に取り入れ、若年層からその継承を図っていくことも必要だと思います。 ・芝山町の歴史・伝統・文化などは、マスコミ等を利用して知名度を上げることにより、町民自らが郷土を愛し、歴史・伝統の重要性を理解しながら、町全体で守っていってください。

３　歴史文化資産の継承

取り組み内容	・開発に伴う埋蔵文化財の調査と保護を図るとともに、指定文化財の保存・継承に努めます。 ・郷土や埴輪に関する関心と理解を深め、はにわのまちとして文化をテーマとし、芝山古墳・はにわ博物館の活用と積極的な情報受発信に努めます。 ・「博物館友の会」「しばやま郷土史研究会」を中心に地域に根ざした歴史文化活動を行っている人材・グループの育成や文化財・歴史ボランティアの養成・確保等を図ります。	担当課の評価 （文化振興係） ○概ね達成している
委員会の評価 (課題問題点など)	価値観が多様化する人の生活のなかで、文化財や伝統文化は、強い意識をもって保護に努める必要がある。 令和4年度の博物館入館者は 12,882 名で、前年度 12,022 名と比較して微増（7パーセント増）となっている。ゴールデンウィークをはじめ、夏休み期間中や文化の日には、勾玉づくり体験教室（出張事業を含む）を実施し、総数 184 名の参加を得るなど、普及・啓発活動も新型コロナウイルス感染症前の水準に戻りつつある。また、10月から11月にかけての2週間、早稲田大学と共同して高田2号墳（墳長約54mの前方後円墳）の第5次調査を実施するなど、学術調査や研究活動も進めた。 芝山公園内にある「千葉県指定有形文化財　旧藪家住宅」は昭和63年に移築後大規模修繕を実施していなかった。そのため千葉県と協議し、県からの補助金を受け令和3～4年度で改修工事を実施した。令和4年度は土間叩き復旧、かまど補修、左官壁補修、畳表替え、障子紙取替、木部補修、自動火災報知設備更新等を行った。 開発行為等に伴う事前調査として文化財保護法に基づく埋蔵文化財（遺跡）の確認調査３件・本調査１件を実施した。過去の発掘調査成果を収録した『芝山町埋蔵文化財調査報告書』は、第１３～１４集を刊行した。 今後は、積極的に芝山町の宝である「殿塚」「姫塚」周辺の保護・整備とともに、質・量ともに東日本有数を誇る埴輪の整理を進め、町や地域歴史資産として再評価することが必要であると考える。	
学識経験者の意見	・芝山町は、古墳、はにわ博物館、芝山仁王尊など重要な歴史文化資産を保有しており、大切に残していく必要があります。一方で、埴輪の町芝山と言われていますが、まだまだ知名度は低いと感じています。重要な資産を継承するためにも知名度を高め、人々が重要性を認めていくことで、資産維持につながると思います。	